

日医発第 1723 号 (医経)

令和 7 年 1 月 10 日

青森県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 宮川 政昭
(公印省略)

令和 6 年 12 月 28 日からの大雪の被害にかかる災害復旧資金について

災害の被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

令和 6 年 12 月 28 日からの大雪の被害については、災害救助法の適用により、独立行政法人福祉医療機構による災害復旧資金の融資を利用できます。

つきましては、災害救助法の適用対象地域（適用対象地域は更新される場合があります）に所在されている被災医療関係施設の貴会関係会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

福祉医療機構では別添の通り災害復旧資金等の相談窓口が設置されております。また、最寄りの福祉医療機構代理貸付取扱金融機関でもご相談いただけます。

なお、福祉医療機構のホームページにおきまして、詳細な融資条件等が掲載されていますのでご参照ください。

<https://www.wam.go.jp/hp/recovery-tabid-351/>

https://www.wam.go.jp/hp/home-topics_list-recovery-tabid-1144/

【別添資料】

- ・令和 6 年 12 月 28 日からの大雪の被害にかかる災害復旧資金等の取り扱いについて（令和 7 年 1 月 8 日 独立行政法人福祉医療機構）



令和 7 年 1 月 8 日

独立行政法人福祉医療機構

報道関係者 各位

令和 6 年 12 月 28 日からの大雪の被害にかかる 災害復旧資金等の取り扱いについて

独立行政法人福祉医療機構（WAM）では、このたびの令和 6 年 12 月 28 日からの大雪の被害を受けた地域のお客さまを対象とした災害復旧資金等の取り扱いを開始しました。

WAMは、地域の福祉医療基盤の整備、向上を目指す政策金融機関として、このたびの災害により被害を受けたお客さまのご融資やご返済に関する相談に、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

災害復旧資金等の内容、対象地域については、機構ホームページ
(<https://www.wam.go.jp/hp/recovery-tabid-351/>) に掲載しております。

記

<福祉貸付事業・医療貸付事業をご利用のお客さま> (災害復旧資金のご融資、返済猶予についてのご相談)

【ご融資のご相談】東京本部 福祉審査課 融資相談係
Tel03-3438-9298 Fax03-3438-0583
東京本部 医療審査課 融資相談係
Tel03-3438-9937 Fax03-3438-0583
大阪支店 福祉審査課 融資相談係
Tel06-6252-0216 Fax06-6252-0240
大阪支店 医療審査課 融資相談係
Tel06-6252-0219 Fax06-6252-0240

【ご返済のご相談】顧客業務部 顧客業務課
Tel03-3438-9939 Fax03-3438-0248

<退職手当共済事業をご利用のお客さま> (退職手当金の請求及び各種届出についてのご相談)

【退職手当金の請求に関すること】
共済部 退職給付課 Tel0570-050-294 Fax03-3438-9261
【各種届出に関すること】
共済部 退職共済課 Tel0570-050-294 Fax03-3438-0584

<年金担保債権管理回収業務・労災年金担保債権管理回収業務をご利用のお客さま> (返済条件の緩和についてのご相談)

年金業務部 年金担保管理課 Tel03-3438-0224 Fax03-3438-9962

<承継年金住宅融資等債権管理回収業務をご利用のお客さま> (返済条件の緩和についてのご相談)

年金業務部 年金業務課 Tel03-3438-3878 Fax03-3438-3881